

地方公会計の活用に関する今後の進め方について

令和4年10月19日
総務省自治財政局財務調査課

地方公会計の「整備」と「活用」の状況認識について

- 「統一的な基準」による財務書類を、決算年度の翌年度末までに作成しているのは、令和4年3月末時点で、1,638団体(全体の91.6%)に上る。固定資産台帳の毎年度更新も1,683団体(94.1%)が対応している。
 - 地方公会計の整備については、「統一的な基準」導入以降、さらなる精緻化、早期化等の課題はあるものの、相当程度進捗していると言えるのではないか。
- 一方、「活用」は、令和3年度アンケートによると、「財務書類や固定資産台帳の情報を基に、各種指標の分析を行った」団体は989団体(55.3%)と5割を超える程度であり、また、活用が期待される「公共施設等総合管理計画又は個別施設計画の策定、改訂」は408団体(22.8%)、「公共施設の見直しの際の検討材料」は61団体(3.4%)にとどまっている。
 - 地方公会計の活用については、分析については一定の進捗が見られるものの、公共施設マネジメント等、活用が特に期待される分野において、低水準にとどまっているように見える。

<なぜ、「活用」が進んでいないのか>

仮説1 財務書類や固定資産台帳に記載されている「情報」(資産価格、老朽化の状況等)は活用しているが、財務書類、固定資産台帳「のみ」を参照しているわけではない(他の法定の資産台帳等も参照)ため、地方公会計を「活用」していると認識していないのではないかと。

仮説2 財務書類について、作成及びマクロベースの数値の分析にとどまり、議会説明や住民理解の促進といった目的に有効に役立てることができていないのではないかと。

仮説3 公共施設マネジメントにおいて、マクロベースの老朽化状況の分析等も行われているものの、個別施設に係る集約・統合化、改修等の老朽化対策の選択肢について、中長期的なトータルコストを踏まえた検討まで至っていないのではないかと。

仮説4 地方団体に対し、議会や住民といった行政運営上のステークホルダーのニーズを踏まえたアドバイス(専門知識と現場ニーズの橋渡し)ができる外部専門人材の数が不足しているのではないかと。

①地方公会計の「活用」について

「地方公会計の活用の促進に関する研究会」報告書(平成30年3月)

1. 地方公会計の活用に向けて

地方公会計の活用とは、財政運営に係る様々な場面で地方公会計の財務書類や固定資産台帳等の情報を検討材料の一つとすることである。つまり、地方公会計の活用については、財務書類等をどのように活用するのかという視点で考えるのではなく、地方公共団体が抱える様々な課題を解決するに当たって、参考となる客観的な根拠の1つとして、地方公会計により得られる情報を利用するという視点で考えることが重要である。

(中略)

(4) 課題の抽出から課題の解決に向けて

(前略)

また、地方公会計から得られる情報は、財務書類や固定資産台帳の情報だけでなく、財務書類を事業別・施設別などにセグメント分析を行うことにより得られるものもあり、セグメント分析の情報は、行政評価を行う際のコスト情報や公共施設マネジメントに活用していくことも想定される。

- 地方団体においては、現在、個別施設計画を踏まえた公共施設等総合管理計画の見直し作業が進められており、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和3年1月26日付財務調査課長通知)に記載された期限(新型コロナの影響がある場合、令和5年度まで)に沿った対応がなされている。
※ 次ページ資料参照
- 当該見直しに当たっては、①現在の維持管理経費、②施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み、のほか、③長寿命化対策を反映した場合の見込み、④対策の効果額、について、少なくとも10年程度の期間をとって、記載することとされている。

地方公会計に係る活用調査において、公共施設等総合管理計画の見直しにあたり、どのような情報を用いて検討を行ったのか、地方現場にわかりやすくブレイクダウンした形で調査・把握することが考えられるのではないか。

地方自治体における総合管理計画見直し状況・見込み（令和4年3月31日時点）

団体名	見直し予定団体数（シェア）							合計	団体名	見直し予定団体数（シェア）							合計
	～令和3年度末		～令和4年度末		～令和5年度末		令和6年度以降 または時期未定			～令和3年度末		～令和4年度末		～令和5年度末		令和6年度以降 または時期未定	
北海道	124	(68.9%)	173	(96.1%)	180	(100.0%)	0	180	滋賀県	13	(65.0%)	17	(85.0%)	18	(90.0%)	2	20
青森県	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	0	41	京都府	22	(81.5%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	0	27
岩手県	18	(52.9%)	33	(97.1%)	34	(100.0%)	0	34	大阪府	29	(65.9%)	39	(88.6%)	44	(100.0%)	0	44
宮城県	24	(66.7%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	0	36	兵庫県	29	(69.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	0	42
秋田県	22	(84.6%)	25	(96.2%)	26	(100.0%)	0	26	奈良県	25	(62.5%)	39	(97.5%)	40	(100.0%)	0	40
山形県	26	(72.2%)	35	(97.2%)	36	(100.0%)	0	36	和歌山県	19	(61.3%)	29	(93.5%)	31	(100.0%)	0	31
福島県	43	(71.7%)	56	(93.3%)	59	(98.3%)	1	60	鳥取県	16	(80.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	0	20
茨城県	33	(73.3%)	41	(91.1%)	45	(100.0%)	0	45	島根県	12	(60.0%)	18	(90.0%)	20	(100.0%)	0	20
栃木県	19	(73.1%)	24	(92.3%)	26	(100.0%)	0	26	岡山県	15	(53.6%)	26	(92.9%)	28	(100.0%)	0	28
群馬県	20	(55.6%)	32	(88.9%)	36	(100.0%)	0	36	広島県	14	(58.3%)	23	(95.8%)	24	(100.0%)	0	24
埼玉県	58	(90.6%)	64	(100.0%)	64	(100.0%)	0	64	山口県	19	(95.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	0	20
千葉県	37	(67.3%)	55	(100.0%)	55	(100.0%)	0	55	徳島県	22	(88.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	0	25
東京都	34	(54.0%)	47	(74.6%)	62	(98.4%)	1	63	香川県	14	(77.8%)	17	(94.4%)	18	(100.0%)	0	18
神奈川県	22	(64.7%)	29	(85.3%)	34	(100.0%)	0	34	愛媛県	17	(81.0%)	20	(95.2%)	21	(100.0%)	0	21
新潟県	16	(51.6%)	27	(87.1%)	31	(100.0%)	0	31	高知県	25	(71.4%)	30	(85.7%)	35	(100.0%)	0	35
富山県	11	(68.8%)	15	(93.8%)	16	(100.0%)	0	16	福岡県	38	(62.3%)	54	(88.5%)	61	(100.0%)	0	61
石川県	17	(85.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	0	20	佐賀県	10	(47.6%)	16	(76.2%)	21	(100.0%)	0	21
福井県	10	(55.6%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	0	18	長崎県	20	(90.9%)	22	(100.0%)	22	(100.0%)	0	22
山梨県	21	(75.0%)	28	(100.0%)	28	(100.0%)	0	28	熊本県	36	(78.3%)	46	(100.0%)	46	(100.0%)	0	46
長野県	69	(88.5%)	78	(100.0%)	78	(100.0%)	0	78	大分県	17	(89.5%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	0	19
岐阜県	40	(93.0%)	42	(97.7%)	43	(100.0%)	0	43	宮崎県	23	(85.2%)	27	(100.0%)	27	(100.0%)	0	27
静岡県	30	(83.3%)	34	(94.4%)	36	(100.0%)	0	36	鹿児島県	39	(88.6%)	44	(100.0%)	44	(100.0%)	0	44
愛知県	41	(74.5%)	52	(94.5%)	55	(100.0%)	0	55	沖縄県	26	(61.9%)	39	(92.9%)	42	(100.0%)	0	42
三重県	22	(73.3%)	27	(90.0%)	30	(100.0%)	0	30	合計	1297	(72.5%)	1689	(94.5%)	1784	(99.8%)	4	1788

②議会説明や住民理解の促進について

「地方公会計の活用の促進に関する研究会」報告書(平成30年3月)

3 財務書類の見方及び分析方法について

(1) 財務書類の見方

発生主義・複式簿記による財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等)は、現金主義・単式簿記の予算・決算情報を補完するものであり、発生主義会計では、現金決済を伴わないコスト取引(非資金取引)が把握される。

(中略)

このように現金主義では見えにくい減価償却費、退職手当引当金繰入額といったコスト情報、資産・負債のストック情報の把握が可能となる。

これらの情報を活用して、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化につなげていくためには、まず、地方公共団体の職員が財務書類の情報を読解・分析することが重要である。

- 令和3年度アンケートによれば、「各種指標の分析」をした団体が5割超に比べて、「簡易に要約した財務書類を作成するなどし、住民にわかりやすく財政状況を説明した」団体は449団体(25.1%)、「決算審査の補足資料とするなど、議会における説明資料として活用」は239団体(13.4%)にとどまっており、ギャップがある。
- 財務書類から得られる情報の活用については、その数値を用いて指標を算出するようなマクロベースの分析だけでなく、数値の内訳・構成に着目したマイクロベースの分析も重要である。
- 「統一的な基準による地方公会計マニュアル」においては、「財務書類の見方」として、財務書類の分析にあたって着目すべき点が提示され、各科目の数値の構成要素等については詳細に記載されているが、マイクロベースの分析に関する具体的記載は一部の科目にとどまっている。

まずは、数値の内訳・構成に着目したマイクロベースの分析など、改めて、議会説明や住民理解の促進のために、より有効な分析方法を整理することが考えられるのではないか。

財務書類の内訳分析イメージ①（減価償却累計額）

【有形固定資産・減価償却累計額】

これらの数値の内訳を分析することで、**公共施設等の適正管理のための具体的対策**（更新・統廃合・長寿命化など）の推進において、**議会説明・住民理解の促進に有益なデータ**が得られるのではないかと考えられます。

<分析例>

・**施設類型ごと**（学校、図書館、庁舎など）に分析することで、同一類型の施設での横比較を基にして、老朽化対策の優先順位を判断し、客観的データに基づく説明ができる。

・合併後の市町村において、**旧市町村の区域ごと**に分析することで、老朽化が進んでいる施設が多く存在する区域を判断し、当該区域を含めた全区域における施設の適正配置を検討する際の判断材料とすることができる。

（「統一的な基準による地方公会計マニュアル」抜粋）

有形固定資産の額（取得価額等）に対する減価償却累計額の比率に着目することにより、保有している資産の経年の程度を把握することができます。

貸借対照表

（令和4年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	101,645	固定負債	39,269
有形固定資産	93,358	地方債	35,141
事業用資産	62,233	長期未払金	0
土地	37,473	退職手当引当金	3,618
建物	59,313	その他	510
建物減価償却累計額	△ 35,323	流動負債	4,141
工作物	813	1年内償還予定地方債	3,478
工作物減価償却累計額	△ 74	未払金	0
建設仮勘定	31	前受金	13
インフラ資産	30,405	賞与等引当金	338
土地	23,104	預り金	105
建物	1,099	その他	207
建物減価償却累計額	△ 440	負債合計	43,410
工作物	28,981	【純資産の部】	
工作物減価償却累計額	△ 22,509	固定資産等形成分	111,413
建設仮勘定	170	余剰分（不足分）	△ 41,474
物品	2,150		
物品減価償却累計額	△ 1,430		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	8,287		
投資及び出資金	496		
有価証券	45		
出資金	451		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	751		
長期貸付金	7		
基金	7,093		
減債基金	0		
その他	7,093		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 60		
流動資産	11,704		
現金預金	1,134		
未収金	234		
短期貸付金	2		
基金	10,360		
財政調整基金	8,579		
減債基金	1,781		
徴収不能引当金	△ 26		
資産合計	113,349	純資産合計	69,939
		負債及び純資産合計	113,349

財務書類の内訳分析イメージ②（徴収不能引当金）

【長期延滞債権・未収金・徴収不能引当金】

これらの数値の内訳を具体的に分析することで、債権管理について、議会説明・住民理解の促進に有益なデータが得られるのではないか。

<分析例>

・未収債権を分類ごと（税目別（所得税等）、債権別（公営住宅使用料等）など）に分析し、滞納原因や徴収不能実績率を導くことで、庁内の徴収率向上に向けた体制整備や、債権管理条例の制定など、滞納対策に係る対策決定の助けとなるのではないか。

（「統一的な基準による地方公会計マニュアル」抜粋）

長期延滞債権・未収金は、滞納されている税金や使用料等があることを表していますが、徴収不能引当金は、これらのうち、過去の徴収不能実績率などから、徴収不能となる可能性のある金額をあらかじめ予想して計算しています。

附属明細書（「長期延滞債権の明細」等）により、何に関する長期延滞債権・未収金が多いのか等を確認し、計上額が多額の場合には、債権管理体制を強化するなどの対策が考えられます。

貸借対照表

（令和4年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	101,645	固定負債	39,269
有形固定資産	93,358	地方債	35,141
事業用資産	62,233	長期未払金	0
土地	37,473	退職手当引当金	3,618
建物	59,313	その他	510
建物減価償却累計額	△ 35,323	流動負債	4,141
工作物	813	1年内償還予定地方債	3,478
工作物減価償却累計額	△ 74	未払金	0
建設仮勘定	31	前受金	13
インフラ資産	30,405	賞与等引当金	338
土地	23,104	預り金	105
建物	1,099	その他	207
建物減価償却累計額	△ 440	負債合計	43,410
工作物	28,981	【純資産の部】	
工作物減価償却累計額	△ 22,509	固定資産等形成分	111,413
建設仮勘定	170	余剰分（不足分）	△ 41,474
物品	2,150		
物品減価償却累計額	△ 1,430		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	8,287		
投資及び出資金	496		
有価証券	45		
出資金	451		
投資損失引当金	0		
<u>長期延滞債権</u>	751		
長期貸付金	7		
基金	7,093		
減債基金	0		
その他	7,093		
その他	0		
<u>徴収不能引当金</u>	△ 60		
流動資産	11,704		
現金預金	1,134		
<u>未収金</u>	234		
短期貸付金	2		
基金	10,360		
財政調整基金	8,579		
減債基金	1,781		
<u>徴収不能引当金</u>	△ 26		
資産合計	113,349	純資産合計	69,939
		負債及び純資産合計	113,349

適切な資産管理（未収債権の徴収体制の強化）

【事例】未収債権の徴収体制の強化（千葉県習志野市）

背景・目的

- 未収債権の種類毎に担当課が分かれる中で、全庁統一的な基準による徴収手続きが実施されていなかった。
- 貸借対照表で市全体の債権額が改めて明らかとなり、未収債権の徴収体制の強化の必要性が認識されるようになった。

事例概要

- 貸借対照表で市全体の債権額が改めて明らかとなり、未収債権の徴収体制の強化が行われた。

平成24年度貸借対照表(単体)

【資産の部】 (円)

債権	8,232,286,996
税等未収金	2,842,684,333
未収金	1,108,896,584
貸付金	4,544,682,918
その他の債権	6,675,480
貸倒引当金	▲270,652,319

- ✓ 貸倒引当金を控除しても債権が82億円余りも存在している。
- ✓ その内訳は、市税、介護保険料、市営住宅使用料、給食費等、複数の担当課にまたがっている。

全庁的な取組体制の構築

- ① 債権管理条例の制定(H25.4.1)
 - 全庁における債権管理の適正化、統一的な徴収手続きについて規定
- ② 債権管理課の設置(H25.4.1)
 - 当該課において徴収困難事案を集中処理
- ③ 債権管理連絡会議の設置(H26.9.1)
 - 関係各課における徴収の取組についての情報共有や連絡体制の構築

※「平成24年度公会計白書(資料編)」に債権の種類毎の担当課作成資料を掲載

効果等

- 貸借対照表によって市全体の債権額が「見える化」されたことを契機として、未収債権の徴収体制が強化された。
- 貸倒引当金が財務書類に記載されることで、控除後の債権額が最低徴収目標となり、職員の取組意識が向上している。

③セグメント分析について

「地方公会計の推進に関する研究会」報告書(令和2年3月)

第3 固定資産台帳・財務書類の活用に向けて

2. 財務書類を活用したセグメント分析の推進

(2) 施設別セグメント分析に関する取組

(前略) 地方公会計の情報を公共施設マネジメントに活用していくことは重要である。公共施設マネジメントへの活用策として、施設別の財務書類を作成して、コスト分析等を行うことにより、施設の維持管理の方針の検討や、統廃合の検討、受益者負担の適正化の検討等に役立てることが想定される。

(中略)

施設別セグメント分析は、公共施設マネジメントの分野において有益な情報を得られるものだと考えられることから、今後、各地方公共団体において、施設別の統廃合等の検討により公共施設等総合管理計画の進捗や改訂・充実等に役立てるなど、資産管理に積極的に活用されることが期待される。

その際にも、はじめの段階から、すべての公共施設について施設別の財務書類を作成して分析しようとするのではなく、まずは一つの施設について取り上げてみるという取組が重要である。

- 公共施設等の老朽化対策は、地方団体にとって喫緊の課題であり、公共施設等適正管理推進事業を活用した集約化・複合化、長寿命化、脱炭素化等の取組みを進める上で、施設別セグメント分析を行うニーズはある。
- 「統一的な基準による地方公会計マニュアル」においては「セグメント別財務書類の作成手順」の例が提示されているが、行政コスト計算書等を作成するに当たっての個別コストの按分方法等について詳細に記載している一方、ライフサイクルコスト分析については事例紹介にとどまっている。

老朽化対策が喫緊の課題であることを踏まえ、施設別セグメント分析をまずは進めていくことが考えられるのではないかと。その際、中期的な維持管理経費、大規模改修等、ライフサイクルコストを含めた分析の手法についても整理することとし、地方団体のニーズ調査、専門的観点からの議論等をさらに行うことが考えられるのではないかと。

セグメント分析（予算編成への活用）

【事例】ライフサイクルコストまでを含めた施設建設の検討（静岡県浜松市）

背景・目的

- 予算編成で施設の新規建設を議論する場合、従来は建設費用（イニシャルコスト）を中心に議論が行われており、将来の維持管理費用や更新費用（ライフサイクルコスト）までを含めた議論が必ずしも十分ではなかった。

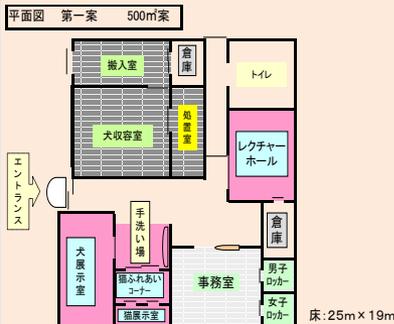
事例概要

- 動物愛護センターの新規建設に関する予算編成に際して、施設別行政コスト計算書（試算）を審査資料として活用した。
- 具体的には、以下の2つの施設規模案（500㎡・1,000㎡）について、施設別行政コスト計算書（試算）を作成して、維持管理費用等のライフサイクルコストまでを含めた総合的な議論を行った。

施設別行政コスト計算書（試算） [参考]建設費用:2.5億円

第1案(500㎡) (単位:千円)

項目	金額	構成比
人にかかるコスト	22,248	54.6%
人件費	20,783	51.0%
退職手当引当金繰入額	1,465	3.6%
物にかかるコスト	18,506	45.4%
物件費	8,100	19.9%
維持補修費	600	1.5%
減価償却費	9,806	24.1%
その他のコスト	0	0.0%
公債費利子	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	40,754	100.0%



施設別行政コスト計算書（試算） [参考]建設費用:4.3億円

第2案(1,000㎡) (単位:千円)

項目	金額	構成比
人にかかるコスト	22,248	45.4%
人件費	20,783	42.4%
退職手当引当金繰入額	1,465	3.0%
物にかかるコスト	26,800	54.6%
物件費	9,900	20.2%
維持補修費	600	1.2%
減価償却費	16,300	33.2%
その他のコスト	0	0.0%
公債費利子	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	49,048	100.0%



効果等

- 施設別行政コスト計算書等の財務書類を予算編成に積極的に活用するという意識の醸成が図られた。
- 予算編成において、施設の維持管理費用等のライフサイクルコストまでを含めた総合的な議論が行われた。

セグメント分析（予算編成への活用）

【事例】 予算要求特別枠による中長期的なコストの削減（愛媛県伊予郡砥部町）

背景・目的

- 予算の編成過程において、施設別・事業別財務書類の活用や中長期的なコストの「見える化」により、限られた財源を賢く使うことを促進していく。

事例概要

- 平成28年度において、公会計を活用した「予算要求特別枠」を設定。中長期的なコスト減につながる事業(蛍光灯のLED化、高耐久性部材の導入等)については、通常の予算要求枠とは別枠での予算要求を可能とした。
- 各担当課は、施設別・事業別の財務書類を審査資料として財政当局に提出。中長期的なコスト減の検証などを行っていく。

年間コスト比較（イメージ） [施設別のライフサイクルコスト(試算)]

	初期費用	初期費用／耐用年数
蛍光灯	300万円	150万円
蛍光灯型LEDランプ	1,000万円	100万円

LED化した場合、年間50万円削減でき、電気代の削減も2割程度期待。

中長期的にはLED照明器具の方が安くなるため、LEDを選択。

※耐用年数について、通常の蛍光灯は2年、LEDライトは10年と仮定
 ※この他、電気代の削減も2割程度期待できる。

効果等

- 「予算要求特別枠」を創設することにより、財務書類を積極的に活用し、中長期的なコストを意識した予算編成を行う機運が醸成された。

④外部専門人材について

「地方公会計の推進に関する研究会」報告書(令和2年3月)

第2 固定資産台帳・財務書類の適切な作成等に向けて

2. 財務書類の作成等に関する課題と対応策

(2)財務書類の作成等に関する対応策

④体制整備・意識向上

ii)職員の意識向上

現状においては、各担当課の職員が、具体的な財務書類の活用方法をイメージしにくい状況であること等により、財務書類を作成することの必要性・重要性が理解されていないことに繋がっている可能性が考えられる。

このため、職員の意識の向上という観点から、研修等を充実させていく必要がある。具体的には、先進団体の職員や専門家を派遣する制度の充実等が考えられる。

- 地方公会計は、企業会計同様に、外部のステークホルダーに対して財政状況を明らかにする「財務会計」としての役割を有するが、政策決定における住民等に対する説明は、専門知識を有する株主や債権者等への説明とは異なり、平易でわかりやすく、誰にでも十分に理解できるものが求められる。
- 地方公会計には一定の専門知識が必要であるが、そのような専門知識を、自治体職員が現場で感じるニーズと上手く接続できるよう、アドバイザーによる支援も工夫する必要がある。

専門知識と現場ニーズの橋渡しができるような、アドバイザー派遣などの人材支援をさらに進めていく必要があるのではないか。

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

事業概要

※R3は99団体に派遣決定

(1) アドバイザーを派遣する支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクターの経営健全化
- 公営企業会計の適用

○ **地方公会計の整備・活用**

○ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行(公共施設マネジメント)

- ・ 令和4年2月28日: 第1次照会
- ・ " 5月19日: 第2次照会
- ・ " 7月22日: 第3次照会
- ・ " 10月3日: 第4次照会

(2) 支援の方法 個別市区町村に継続的に派遣 (各都道府県の市区町村担当課と連携して事業を実施) 都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業

市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣

課題達成支援事業

上記の支援分野の実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣

啓発・研修事業

都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修を行う場合に派遣

※アドバイザーの派遣経費(謝金、旅費)は、地方公共団体金融機構が負担

(3) 事業規模

- 約3億円(約500団体・公営企業への派遣を想定)

(参考)地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業掲載URL: <https://www.soumu.go.jp/iken/management/index.html>